

## 入札心得

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札を行なう。

1. 入札者は、指定の日時、場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。
2. 代理人が入札するときは、入札前に委任状を提出する。
3. 入札書には以下を明記する。
  - (1) 工事金額
  - (2) 社名、代表者名、代表者印  
なお、代理人が入札書提出時は代理人の氏名及び代理人印を押印のこと。  
(代表者印は不要)
  - (3) 入札年月日
  - (4) 入札回数
  - (5) 宛名 エフビットファームこうち株式会社  
代表取締役社長 吉本 幸男
4. 次の各号に該当する者の入札は無効または失格とする。
  - (1) 入札参加資格のない者
  - (2) 代理人で委任状を提出しない者
  - (3) 指示された書類が不足する者または必要事項を記載しない者
  - (4) 同時に2種類以上の入札書を提出した者
  - (5) 入札に関して不正な行為を行った者
  - (6) 指定した時間に遅れてきた者
5. 入札の回数は、3回までとし、全体金額にて次の方法により請負業者を決定する。
  - (1) 目標価格以下で最低の価額をもって入札した者。
  - (2) 所定の回数の入札を行っても目標価格に達しない場合は、最低落札者から順次予定価格の範囲内において随意契約の折衝を行うことがある。
  - (3) 落札同額入札書提出は、抽選とする。

以上